

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年1月12日(2006.1.12)

【公表番号】特表2001-522947(P2001-522947A)

【公表日】平成13年11月20日(2001.11.20)

【出願番号】特願2000-519636(P2000-519636)

【国際特許分類】

D 0 1 F	6/84	(2006.01)
C 0 8 G	63/199	(2006.01)
D 0 1 F	6/92	(2006.01)
D 0 1 F	8/14	(2006.01)
D 0 4 H	1/54	(2006.01)

【F I】

D 0 1 F	6/84	3 0 1 E
C 0 8 G	63/199	
D 0 1 F	6/92	3 0 7 D
D 0 1 F	8/14	B
D 0 4 H	1/54	H

【手続補正書】

【提出日】平成17年11月2日(2005.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 グリコール成分とジカルボン酸成分との反応生成物から形成されたコポリエステルを含んでなるバインダー繊維であって、該グリコール成分が5～50モル%の範囲内の量の1，3-又は1，4-シクロヘキサンジメタノール及び50～95モル%の範囲内の量のエチレングリコールを含み、該ジカルボン酸成分が、少なくとも10モル%～50モル%の範囲内の量のイソフタル酸又はそのエステル並びに少なくとも50モル%の、テレフタル酸、ナフタレンジカルボン酸、1，3-又は1，4-シクロヘキサンジカルボン酸の酸又はエステル及びこれらの混合物からなる群から選択されたジカルボン酸成分を含むバインダー繊維。

【請求項2】 前記コポリエステルのI.V.が0.4～0.66の範囲内である請求項1に記載のバインダー繊維。

【請求項3】 前記バインダー繊維が熱によって活性化され得る請求項1に記載のバインダー繊維。

【請求項4】 前記バインダー繊維が超音波及びラジオ周波数によって活性化され得る請求項1に記載のバインダー繊維。

【請求項5】 前記バインダー繊維が20からマイクロデニールサイズまでの範囲内のデニールを有する請求項1に記載のバインダー繊維。

【請求項6】 前記バインダー繊維が20～1の範囲内のデニールを有する請求項1に記載のバインダー繊維。

【請求項7】 前記バインダー繊維が一成分バインダー繊維である請求項1に記載のバインダー繊維。

【請求項8】 前記バインダー繊維が二成分バインダー繊維である請求項1に記載のバインダー繊維。

【請求項 9】 前記コポリエステルが6.5より大きいL値及び-2.5~+2.5のb値範囲を有する請求項1に記載のバインダー纖維。

【請求項 10】 前記コポリエステルが35 ppm以下のTiからなる触媒系の存在下に形成される請求項1に記載のバインダー纖維。

【請求項 11】 前記コポリエステルがコポリエステルの重量基準で1.0~3.5 ppmのTi、2.0~7.0 ppmのMn、0~9.0 ppmのCoからなる触媒系の存在下に、そして4.0~9.0 ppmのPからなる触媒抑制剤の存在下に形成される請求項10に記載のバインダー纖維。

【請求項 12】 ジカルボン酸成分がテレフタル酸、ナフタレンジカルボン酸又は1,3-若しくは1,4-シクロヘキサンジカルボン酸のエステル又はエステルの混合物である請求項1に記載のバインダー纖維。

【請求項 13】 ポリオレフィン又は官能化ポリオレフィンを、請求項1に記載のバインダー纖維と溶融ブレンドすることによって形成された纖維を含んでなる纖維構造物。

【請求項 14】 グリコール成分とジカルボン酸成分との反応生成物から形成されたコポリエステルを含んでなるバインダー纖維であって、該グリコール成分が5~50モル%の範囲内の量の1,3-又は1,4-シクロヘキサンジメタノール及び50~95モル%の範囲内の量のエチレングリコールを含み、該ジカルボン酸成分が、少なくとも10モル%~50モル%の範囲内の量でイソフタル酸又はそのエステル並びに少なくとも50モル%の、テレフタル酸、ナフタレンジカルボン酸、1,3-又は1,4-シクロヘキサンジカルボン酸の酸又はエステル及びこれらの混合物からなる群から選択されたジカルボン酸成分を含み、そしてコポリエステルが0.4~0.7のI.V.を有するバインダー纖維。

【請求項 15】 前記コポリエステルが0.45~0.58のI.V.を有する請求項14に記載のバインダー纖維。

【請求項 16】 前記コポリエステルが35 ppm以下のTiを含む触媒系の存在下に形成される請求項14に記載のバインダー纖維。

【請求項 17】 グリコール成分とジカルボン酸成分との反応生成物から形成されたコポリエステルであって、該グリコール成分が5~50モル%の範囲内の量の1,3-又は1,4-シクロヘキサンジメタノール及び50~95モル%の範囲内の量のエチレングリコールを含み、該ジカルボン酸成分が、少なくとも10モル%~50モル%の範囲内の量のイソフタル酸又はそのエステル並びに少なくとも50モル%の、テレフタル酸、ナフタレンジカルボン酸、1,3-又は1,4-シクロヘキサンジカルボン酸の酸又はエステル及びこれらの混合物からなる群から選択されたジカルボン酸成分を含むコポリエステル。

【請求項 18】 前記コポリエステルがコポリエステルの重量基準で1.0~3.5 ppmのTi、2.0~7.0 ppmのMn、0~9.0 ppmのCoからなる触媒系の存在下に、そして4.0~9.0 ppmのPからなる触媒抑制剤の存在下に形成される請求項17に記載のコポリエステル。

【請求項 19】 前記コポリエステルが6.5より大きいL値及び-2.5~+2.5のb値範囲を有する請求項17に記載のコポリエステル。

【請求項 20】 コポリエステルをポリオレフィン又は官能化ポリオレフィンと溶融ブレンドする請求項17に記載のコポリエステル。

【請求項 21】 前記コポリエステルが同じI.V.を有するポリエチレンテレフタレートポリマーよりも高い濃度の添加剤を受け入れができる請求項17に記載のコポリエステル。

【請求項 22】 ポリエチレンテレフタレート纖維よりも深い色調まで前記纖維を染色することができる、請求項17に記載のコポリエステルから形成された纖維。